☞JREU TOKYO 業務部速報



2024.09.06 No.010

発行: J R 東労組東京地本 業務部

東地申第 3 号「駅派出検査体制等の見直しについて」に関する 申し入れ(東京総合車両センター品川派出所)を提出

JR東労組東京地本は7月24日に「駅派出検査体制等の見直しについて」の提案を受け、関係する組合員・ 社員と議論をしてきました。

東京総合車両センター品川派出所(以下品川派出所)は、輸送障害発生等において、車両の専門家として迅速かつ的確な処置により、JR東日本の安全・安定輸送を支え、今後もその使命と役割は変わるものではないと考えています。このような意見は、意見交換でも多く出され、JR東労組東京地本と認識が一致する部分は多く、職場実態との乖離はありません。

また、運転途中の車両への対応は、限られた情報の中で車両の診断と処置を行うため、車両職としての豊富なスキルと経験が求められる業務です。したがって、体制の見直しについては、「安全は経営のトッププライオリティ」と謳っている以上、対応能力の維持や派出業務の重要性など、職場の意見を基に労使議論を行うべきです。東京地本は真摯に団体交渉に臨みます。

【申し入れ内容】

- 1. 品川派出所の体制を見直し、本所業務と融合を行う目的を具体的に示すこと。
- 2. 品川派出所の対応力維持と技術継承の為、現在品川派出所に勤務している社員については、本人が希望する場合は計画科社員として引き続き品川派出所の業務に従事させること。
- 3. 今施策実施における教育内容と教育期間について具体的に示すこと。また、新規担当者については、机上、現 車、見習い等の全ての教育において、ゆとりあるスケジュールを確保した教育体制をとること。
- 4. 品川派出所勤務者のフレックスパターンについて具体的に示すこと。
- 5. 年間休日明示と土休日の出勤日の指定方について具体的に示すこと。
- 6. 各種手当や表彰等における考え方を具体的に示すこと。
- 7. 品川派出所の女性設備の有無と今後の整備計画について具体的に示すこと。
- 8. 品川派出所の指揮命令系統について具体的に示すこと。
- 9. 業務が滞りなく行えるように執務箇所の環境を整備すること。
- 10. 施策実施後は労使で検証を行い、発生した問題点については別途協議するとともに、速やかに解決すること。

これまでの技術・知識・経験を活かし、 今後も安心して働ける職場を組合員と共に創り出そう!